地域福祉計画に係るこれまでの意見等

基本的方策	第２回地域福祉計画策定委員会	地域懇談会	平成１９年度アンケート調査
１　地域での支援体制の構築	■向こう三軒両隣的な活動は公共よりは町会活動，在宅福祉委員，民生委員の連携により今後重要な位置付けになる。 ■地域包括支援センターは町内会への協力体制，支援体制を一緒に進めていくことが可能と思う。 ■孤独死，引きこもりなどをどのようにしたら気付いていけるかということも大切ではないか。どうやって早く気付いてあげるか，向こう三軒両隣の支え合い，守り合いが一番大事である。 ■地域包括支援センターは，今後期待される新しい機能である。 ■地域包括支援センターのPRをどんどんしていかなければ知らない人が大勢いる。 ■地域包括支援センターについて周知徹底がなされていない。もっと市民全体に知ってもらう努力をするべきである。 ■在宅福祉委員と民生委員の連絡網が充実している地区もあり，発見の仕組み，連絡の取り合い方のようなものがつながってくると，心配な方を早く見つけられる形ができるだろう。 ■寂しく過ごしている人を見つけるには，その町に住んでいる方々と調整機関が懇談会などで結びついていくことが必要である。 ■人の力を最大限に活用したネットワークや地域の支援（ソフト）は必要であるが，それだけでは24時間行き着けないのでそれをカバーする方法として，緊急通報システムなどの機械（ハード）を利用することも必要である。 ■新聞配達員が，配達した新聞が溜まっているなどの異常を発見した場合に，近親者や民生委員に連絡を取る取り組みをしている。 ■現在，在宅福祉委員会があり，そこに町会役員や民生委員がいるので，そこをもう少しふくらませてどのようにやるかが，今後の課題である。 ■旧4町村では，普段の地域活動の中で充分機能しているので，新たに在宅福祉委員会を作る必要はない。地域の規模に応じ，在宅福祉委員会のあり方を検討する必要がある。	■地域包括支援センターのような地域の子育て拠点があれば良い。（H20西部） ■高齢者の孤独死が増えているが，普段から連絡先を聞いておいて，早く発見することが大事である。（H20西部） ■会食会等に出てこない人達にも目配りをしているが，把握できているかが心配である。（H19東央部） ■独居世帯の比率が高いが，そういう家の隣近所の方が協力しながら除雪をしている。（H19東央部） ■近所との交流が極端に少ないといった，閉じこもり気味の方の状況把握や対応に苦慮している。（H19北部） ■行事に参加しない人に対しては，弁当を届けるなどして訪問のきっかけを作り，その後の継続的な声かけの足がかりとしている。（H19北部） ■独居老人を対象に家族の連絡先や通院先を書いたファイルを作り，電話の近くなど，室内のわかりやすい場所に保管するようにお願いした。（H19戸井・恵山） ■新聞配達，郵便配達，宅配便の方はもとより，サロンの参加者にも近所への目配りをお願いしている。（H19戸井・恵山） ■安否確認活動については社協からの要請があり実施したいが，協力員が見つからない。（H19戸井・恵山） ■災害発生時は町会や民生委員，在宅福祉委員が一緒に活動しても，いろいろな問題があり難しい。（H16東央部） ■防災については，行政・民生委員・在宅福祉委員とそれぞれの対応が必要となると思うが，全体的な体制のあり方については行政が大綱を作り，住民はそれを受けて取り組んでいくのが良いと思う。（H18北東部） ■在宅福祉ふれあい活動に取り組んでいるが，若い人が入ってこないため，高齢者が高齢者の世話をしている状況である。（H16西部）	■老人孤独死対策を地域で取り組む態勢づくりが必要だと思う。
２　住民参加・人材育成の促進	■若者（単身，アパート居住者）の町会加入が進まない。 ■若者がいないため町会の行事が変わってきている。 ■以前のように周囲を気にしながら手を結び合おうという考え方が無くなってきている。 ■町会活動はできるだけ子供が参加するものを取り入れている。 ■東京ではマンションの住民同士が焼き肉などをして知り合うきっかけを作っているところがあり，これを取り入れてはどうか。 ■町会の活動が高齢化していることについて打開していくことが課題である。 ■港まつりは隣の町会と一緒に参加しているが，親子の参加が減っているので，PTAに呼びかけて参加を促す予定である。 ■地域包括支援センターとして認知症サポート養成講座をPTAを通じて小学校で開催したが，このように小さい頃からの人材育成ということでもお手伝いできると思う。 ■町会役員の若返りが進まない。高齢化のためやることが地味で若者にとって魅力が低下していることもある。若い人からは，町会として子育てについての相談にものれるようにしてほしいという意見がある。 ■地域福祉活動について，人材を確保できなければ何を議論しても仕方ないと思う。 ■役を離さない役員が活動のマンネリ化の一因と考えるが，ある町会では役員については75歳定年制を取っている。 ■地域のつながりをどう構築するかというのを，50代以上の人たちが昔を思い出しながらやっていこうという動きが広まっていくのを望む。 ■画一的ではなく，地域ごとのあり方を認めることが必要である。	■地域ごとに地域福祉活動に関する研修会を開いて欲しい。（H20北東部） ■若者の中には一度活動に参加すると抜けられなくなることが心配だと言う人がいる。（H20北東部） ■人間関係がわずらわしいと言って行事に参加しない人がいる。（H20北東部） ■定年を迎えた方々に，自分の能力を生かすボランティアで地域に貢献して欲しい。（H20北東部） ■民生委員をやっているが，後継者がおらずなるべく長くやらなくてはと思っている。（H20西部） ■町会に入る若い世代が少ないのは魅力がないためかもしれない。（H20北部） ■町会の活動は高齢者対象のものが多いので，祭りなど誰でも参加できる行事を小さくても続けていけば良いのではないか。（H20北部） ■若い方にも町会に入ってもらえるよう，出産祝いを贈ることにした。（H19北部） ■漁師が多い土地柄，地域活動の協力者が少なく，民生委員に活動要請が集中するため，民生委員はほとんどの活動に関わっている。（H19戸井・恵山） ■ボランティア活動をしている人は，いつも同じ人だが，もっと参加者を増やすため，社会福祉協議会の広報にボランティア募集の案内を出したりしている。（H17椴法華・南茅部） ■高齢者と児童の交流はあるが，その間の世代をどう巻き込むかが課題である。（H16西部） ■子ども会の行事を大人が企画立案していたが，参加率が低いため，中学生を主体にしてグループを作り運営するようにしたら，改善されてきた。（H16北部） ■回覧板で入学祝いをする旨広報し，参加者に自己申告してもらっているが，ほとんど漏れがない。（H16北部） ■町会名を入れたジャンパーを30着作り，横断歩道での声かけ等のときに着用しているが，PRになってよい。（H16北部） ■在宅ふれあいサービスで歌を歌うようにしたら参加率が増えた。（H16北部） ■町会役員の高齢化が進んでおり，若い人が入らないため，まずは在宅福祉委員から若い人にお願いしている。（H16中央部）	■住民参加・人材育成の促進については，まだまだ不足であるとともに若い世代の地域活動への参加をよびかけて欲しい。次世代の人材育成が急務になっている。 ■最近独居老人にみられる傾向として町会員をやめたいとの声があり，福祉活動に支障がある。 ■地域として活動に協力する人が少なく悩んでいる。

基本的方策	第２回地域福祉計画策定委員会	地域懇談会	平成１９年度アンケート調査
３　活動団体の連携体制の整備	■従来の町会，民生委員を主体とした活動に加えて，新しい時代のボランティア，NPO，サービス事業所，地域包括支援センターなどがかみ合って新しい地域活動の展開を図っていくことも大事である。 ■民生委員，在宅福祉委員，町会の活動の中でいろいろな行事があるが，それぞれ別ではなく3者が連携しながら進めてはどうか。 ■地域福祉の具体的な推進については，町会や民生児童委員が大きな役割を果たしているが，今後は，数が多くなってきている特定の課題について集まる任意の民間グループ・団体を含め，どのようにネットワークを構築するかが課題である。 ■町会と小学校で連携をとりながら児童の見守り活動を始めたことから，町会と子どもたちやPTAのつながりができ，多方面にわたり連携がとれるようになった。 ■向こう三軒両隣の関わり，見守りなどは認知症の方に関しても非常に大事だと思う。 ■孤独死を発見した際にすぐに対応できるよう連絡体制の点検をするべき。 ■ネットワークを構築するには拠点としての場所と人が大事である。	■在宅福祉委員会はたくさんあるが,孤立している。何をやったらよいか悩みつつ何も言えずにいるので,各在宅福祉委員会が話し合える機会を作って欲しい。(H20北東部) ■地域包括支援センターと民生委員・町会などの横の連絡体制ができれば活動が楽になる。(H20西部) ■地域包括支援センターのような地域の子育て拠点があれば良い。(H20西部) ■町会行事に学校を通じて参加したことで，少し地域と近くなった印象がある。少しずつでも交流が深まっていけば良い。(H20北部) ■在宅福祉の対象者と児童館で餅つきなどの交流を行っている。(H20東央部) ■デイサービスセンターや高齢者下宿に保育園児が訪問し歌の発表をして大変喜ばれている。(H20東央部) ■安全マップの見直しを学校，町会，民生委員などが一堂に会して行うと，お互いを知ることができ，ネットワーク作りにつながると思う。(H20東央部) ■民生委員として全てを一人で解決するのは難しいので，困難な時には地域包括支援センターに相談している。(H20西部) ■民生委員でも在宅福祉委員でも要は自分で対応できなければ，誰かに相談することが大事である。相談先を確保していることが重要である。(H20中央部) ■在宅福祉委員会に民生委員も出席してもらい，情報共有に努めている。(H19東央部) ■PTA・学校と町会の連携をとることにより子どもの安全を守ろうと話し合いを進めている。(H19北部) ■包括支援センターではネットワーク作りに取り組んでいるが，在宅福祉委員など，地域の方々の協力が必要不可欠である。(H18西部) ■町内会は，地域の自治活動の基点になっているので，町内会を中心として，いろいろな団体を取り込みながら，活動を進めていく必要があると思う。(H17椴法華・南茅部) ■福祉，建築，医療等の分野で会を立ち上げ，情報交換をしながら，それぞれの役割をうまく結びつけようとしているが，民生委員や町会など，地域がもっている力をうまく結びつけることが課題である。(H16中央部)	■町会，民生児童委員，在宅福祉委員会等のネットワークづくりが課題である。
４　情報の共有化・ネットワーク化の促進	■福祉マップ作りは必要だが，プライバシーの問題に留意しなければならない。 ■プライバシーの問題については，個人情報の扱い方について市民に正しく知らせ，協力を得られるようにする必要がある。これについては，市がいろいろな手法で市民に徹底させるべきである。	■行事だけに使うのであれば，市は名簿を出してくれても良いのではないか。(H20椴法華・南茅部) ■それぞれの地域に様々な団体があるが，団体同士の横のつながり，情報の共有がうまくできていない。(H19戸井・恵山) ■災害時の対応のため地図を作りたいので，介護度や障害等級などの情報を市から提供できるようにして欲しい。(H19東央部) ■プライバシー保護の問題もあるが，高齢者や障がい者などの要援護者に関する情報の共有をしなければ災害時等の援助はできない。(H19北部) ■安否確認をしようとしてもプライバシーの関係などから断られることがある。(H17戸井・恵山) ■プライバシーの問題があるため，地域にいる障がい者の現状が分からない。(H16東央部，H16北東部，H16北部) ■町会で行う入学祝いの案内状を送付するため，学校に子どもの名簿の提出を依頼したが，校長会の申し送りで渡せないと言われた。(H16北部) ■福祉防災組織を作り，高齢者のいる世帯のマップを作り，各区長に渡しているが，プライバシーの関係で全戸配付していない。(H16東央部) ■市の広報誌などで，災害が起きたときのために，民生委員や町会に自分が障がい者である旨申し出るよう促してはどうか。(H16東央部)	■市内には多数の在宅福祉委員会が組織されているが，活動内容がわかりにくい。そのためブロックごとでも研修会を企画し，それぞれの持つ活動状況を発表するなど質の高い活動を推進できるようにして欲しい。
５　活動の場としての地域資源の活用	■ネットワークを構築するには拠点としての場所と人が大事である。 ■保育園は地域のなかで一つの拠点になっていかなければならないという流れになってきている。 ■地域資源としては，町会館や福祉施設が挙がっているが，銀行の駐車場などを活動の場として提供してもらうことも可能ではないか。	■地域包括支援センターのような地域の子育て拠点があれば良い。(H20西部地区) ■地域にあらゆる人が集まれる場所が欲しい。(H18中央部) ■若い人もお年寄りも，引きこもりの傾向が出ているので，そういう方々が気軽に集まれるような場所を多く作っていただければと思う。(H16北東部)	■利用可の施設をPRして欲しい。 ■市の住民参画を促すリーダーシップがもっとあればよい。町に出向く専門性のある行政職員を配置すべき。

基本的方策	第２回地域福祉計画策定委員会	地域懇談会	平成１９年度アンケート調査
６　意識の醸成	■学校では外部講師講演会やバザーを開催することにより地域とのコミュニケーションを取る機会を増やしている。挨拶やコミュニケーションの重要性を含め，子どもたちにいろいろ経験させ，教えることが大切である。 ■人間は生まれてから死ぬまで福祉に関係しているため，子どもに福祉とは何かを具体的に教えていくことが必要である。 ■プライバシーの問題については，個人情報の扱い方について市民に正しく知らせ，協力を得られるようにする必要がある。これについては，市がいろいろな手法で地域に徹底させるべきである。	■地域ごとに地域福祉活動に関する研修会を開いて欲しい。(H20北東部) ■町内会の名称を自治会に変えると住民意識の向上が図られるのではないか。(H20北東部) ■行政に負担を与えないようにするため，今後は高齢者同士で支えあうことも必要となるので，住民の意識を高めることが大切である。(H20北東部) ■PTA，町会で共通していえることは，子どもは参加するが,親は参加しないことである。(H20西部) ■地域の中には子どもたちを見守る立場の人たちがいることを教えなければならない。また，大人は自分の子どもだけでなく地域の一員として地域の子どもを守る意識を持ってほしい。(H20西部) ■通学路で子どもたちから積極的に挨拶することで，不審者を寄せ付けない取り組みをしている。(H20東央部) ■子ども達に障がい者などに対する思いやりを持つ教育がなされていないのではないか。これからの若い担い手の方々にも，もっと福祉に対する興味を持っていただく行事を行うことが大事だ。(H20中央部) ■地域福祉計画を住民におとしていき，少しでも覚えてもらうことが大切だと思う。(H16中央部，H16東央部) ■福祉は受けるもので，自分から行動するものではないという意識が一般的であるため，サービスを受けた方も他の人を助けなければならないという意識を持たなければならず，そのために地域福祉計画があると思う。(H16中央部)	■普及方法について，一般市民への啓発が少ないように思われる。 ■新聞，広報，社協だより等で市政の情報は得ているつもりだったが，地域福祉計画については知らなかった。もう少し活発に一般市民向けに啓蒙啓発をしてもらいたい。 ■福祉に関することで町会員に声かけ運動をするも，他人事の様にとらえる人が多く，普及のPRが足りないと思う。

※ 地域福祉計画を推進していくための具体的な施策の検討・その他

	第２回地域福祉計画策定委員会	地域懇談会	平成１９年度アンケート調査
具体的施策	■地域によって高齢者の密度が異なるため，それに対するサービス側（地域包括支援センター）の体制が合わないことがある。 ■圏域については，小地域からはじめ，少しずつ大きな圏域を設定していき，圏域の規模ごとに相応の役割を与えるのが良いのではないか。 ■地域福祉活動の圏域を考える必要があるのではないか。圏域はサービス提供者側ではなく，生活している方々の視点に立つことが大事である。 ■地域包括支援センターのエリアは，今後改善が必要ではないか。 ■地域福祉活動をする場合に，住んでいる立場で，サービスが行き届き人のふれあいが生じるには自ずと限度があるので，この大きさに応じた体制，ネットワークづくりが是非必要と思う。		
	■地域の活動については，高齢者が多く活発な活動が進まない。専門的な視点を持った人が地域に入ってコーディネートし，促進していかなければ函館市内全体の地域福祉が根付いていかず，依然として町内会で高齢者を中心に進められる可能性がある。 ■小さな地域で活動している団体を発掘してその情報を集約し，それを繋いでいくコーディネーターの役割を誰がどのような形で担っていくかを鮮明にする必要がある。 ■地域包括支援センターに地域の社会資源を掘り起こして繋いでいくための組織者（地域福祉コーディネーター）を配置して，地域における公的な団体から小さな民間団体まで繋いでいくネットワーク・組織作りができれば，地域福祉の拠点的な役割を果たしていけるのではないか。 ■地域福祉コーディネーターについては，社会福祉協議会がそのような人材を抱え，地域に入り込んで地域を組織化し，結果的に地域福祉の推進に活躍するのが本来の機能だと思う。 ■コーディネーターの設置については，社会福祉協議会単独では難しく，市の協力などについて検討が必要である。 ■社会福祉協議会は地域福祉のコーディネーターとしての任務を負っているのでやらなければならないが，やる時にはモデル的なものをつくり，その地域である程度経験や意欲のある人を補充すればできるのではないか。		
	■旭川市ではモデル地区を設定し，人を集めて実施している。		
その他	■「地域ができること」は主語が曖昧で，地域の誰がどのように何をするかがわからない。具体的な記載が必要である。 ■地域福祉の対象者が具体的に記載されていないので載せてほしい。 ■援護を必要とする人に対する情報の把握・共有，安否確認方法については従来からある３つの柱に加えるべきである。	■どのようなことでも地域の人同士が議論することが大事である。(H20北東部) ■地域懇談会の持ち方として，分科会形式にしてその後全体会で提示するというようなことをしないと時間がもったいない。(H20中央部)	